

## 令和 7 年第 5 回教育委員会会議

令和 7 年 4 月 9 日

午後 4 時 00 分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年第 5 回教育委員会会議を開会いたします。

会期は、本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を、教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日、ただいまのところ田中政策推進監と川森育ち支援課長が緊急公務のため遅れて参る予定でございますので御承知おきください。

以上でございます。

○廣瀬教育長 はい、傍聴者はお見えですか。

○伊藤(由)教育総務課主幹 はい、本日、傍聴者はおりません。

### 2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 はい。それでは会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。本委員会の会議録署名者として菅生委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが異議ございませんでしょうか

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 はい、御異議ないようですから提案どおり決定いたします。

### 3 議事

#### (1) 議案

議案第 24 号 専決処分の報告及び承認について（令和 7 年 4 月 1 日付け市職員の人事異動について）

議案第 25 号 専決処分の報告及び承認について（教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について）

○廣瀬教育長 では、議案第 24 号、専決処分の報告及び承認について（令和 7 年 4 月 1 日付け市職員の人事異動について）、の説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○森教育総務課長 それでは、教育総務課、森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料は、お手元、ないしはタブレットのほうで12分の3ページ、議案第24号、令和7年4月1日付市職員の人事異動についての専決処分の報告及び御承認をいただこうとするものでございます。こちら四日市市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定に基づきまして、令和7年4月1日付市職員の人事異動について次のとおり、別紙以降でございますが教育長が専決により処分いたしました。同条第2項により報告し、御承認をいただこうというものでございます。

それでは次のページ、12分の4ページ以下を御覧いただけますでしょうか。

こちら、令和7年度教育委員会管理職配置としてございます。一覧の形になっておりますが読み上げをさせていただきますので御承知おきください。

まず廣瀬教育長につきましては、留任ということでございます。

磯村副教育長につきましても留任ということでございます。

次、前田前教育監におかれましては、浜田小学校長へ転出となり、朝明中学校から稻毛弥生教育監が着任しております。

次に、杉田政策推進監、同和行政推進監、政策推進部政策推進監は博物館副館長として異動をさせていただきました。後任には、本日冒頭申し上げたようにただいま欠席ではございますが博物館副参事、副館長補佐、管理係長から田中幹久政策推進監が着任をしておるところでございます。

次、教育総務課長、私は変わりございません。

教育総務課副参事、総務グループリーダーも内田リーダーで変わりはございません。

次に、教育総務課政策グループリーダーですが、館グループリーダーがこちら異動となりまして、こども未来部のほうに異動をいたしました。変わりまして、政策推進部広報マーケティング課から森川秀明政策グループリーダーが着任しております。こちらは副参事へ昇格した上での政策グループリーダー着任でございます。

次に、山路こども未来部、こども未来課副参事、青少年育成室長は留任でございます。

次に、こちらもこども未来部保育幼稚園課副参事、課長補佐、こども施設再編推進室付主幹に泊山幼稚園長から山内祥代園長が着任をしてございます。

次に、同様こども未来部保育幼稚園課副参事、幼児教育センター所長でございますが、

こちらも藤原所長で、実質変わりはございません。こども未来部につきましては後ほども若干現れるんですが、実はかねては指導課に在籍しておりましたが教育総務課のほうへつけるというような整理をしてございます。市長部局の人事課の解釈整理で、こども未来部への兼務発令を今後は教育総務課に所属を付け替えるというような、若干の事務整理上の作業があったことにより今回異動として現れているものでございます。

次に、内田教育施設課長は留任、変わりはございません。

条内教育施設課副参事、補佐も変わりはございません。

次に、稻垣参事兼学校教育課長は、保々中学校に転出となり、代わりに高花平小学校長から参事兼学校教育課長として高橋雅紀課長が就任してございます。

次に、山口学校教育課副参事、補佐も変わりはございません。

同様に、学校教育課副参事、学校給食センター所長の平田所長も変わりはございません。

同じく、人権・同和教育課参事兼課長の川本課長も変わりはございません。

次に、人権・同和教育課副参事、補佐でありました佐藤補佐が市長部局の総務部人権センターの所長へと転出をいたしました。代わりに人権・同和教育課の課長補佐として、こども未来部こども未来課から加藤正之補佐が着任をしてございます。

次に、萱苗人権・同和教育課副参事なし総務部人権センター副参事、統括教育相談担当は高花平小学校長へと転出をいたしました。代わりに保々小学校教頭から鈴木孝俊さんが着任をしてございます。

次に、参事兼指導課長、草川課長は桜台小学校長へと転出をしてございます。

以下、当分期間は、これは御存じのように組織の再編の関係がございますので旧指導課の職員は異動という形でひとまずは整理をしてございます。後ほど、こちら教育推進課ないしは育ち支援課のほうで再度御案内をさせていただきます。

それでは重内指導課副参事、補佐、指導第1係長は、先ほど申し上げましたような内容ということで整理させていただいております。

次に、伊藤指導課副参事、補佐、指導第2係長は、朝明中学校の校長へと転出をいたしました。

同様に、こども未来部保育幼稚園課副参事、補佐、こども施設再編推進室付主幹の山本主幹は、三重幼稚園長へと転出をいたしました。

次に、こども未来部保育幼稚園課副参事、幼児教育センター所長、こちら藤原所長で変わりはございませんが、先ほど申し上げましたように教育総務課へ在籍を付け直したとい

うことがあり実質の異動として表してございます。

次に、参事兼教育支援課長、坂下課長におきましては、教育推進課長として後ほどあらためて御案内をさせていただきます。

次に、教育支援課副参事、研修・研究グループの松本グループリーダーは、三重県教育委員会の研修推進課長へと転出をいたしました。

次に同様、教育支援課の西村特別支援教育・相談グループリーダーは、組織の変更がございまして後ほど御案内をさせていただきます。

坂下登校サポートセンター所長におきましても同様でございます。

ただいまからは育ち支援課に参ります。こちらが新しく組織機構の見直しで設置をした課になります。

笛川中学校長から参事兼育ち支援課長として川森薰課長が着任をしてございます。今、御案内申し上げたものになります。

次に、西村育ち支援課副参事、特別支援教育・相談グループリーダーが、これも組織見直しの関係であらためて御案内させていただいております。

同様に、育ち支援課副参事、登校サポートセンター所長として坂下所長。

次に教育推進課に参ります。

こちらかねては参事、教育支援課長でありました坂下参事が教育推進課長に着任してございます。

同様に、教育推進課副参事に指導課副参事、課長補佐、指導第1係長でありました重内課長補佐が着任をしてございます。

次に、こちらも組織機構の見直しで教育推進課内におきました、みんなのブカツ推進室でございますが、羽津中学校教頭から水谷推進室長が着任をしてございます。

次に、図書館に参ります。図書館は堀田旧図書館長が総務部参事兼職員研修所長として転出をいたしました。代わりに環境部四日市公害と環境未来館副館長の谷本智佳子さんが着任をしてございます。

次に、博物館に参ります。こちら参事兼副館長でありましたが、廣瀬毅参事が退職をし、後任としてかねて教育委員会事務局政策推進監、同和行政推進監、政策推進部政策推進監兼務でありました杉田推進監が新しく博物館副館長に着任をしたところでございます。

事務局内は以上でございまして、次に参りますと次ページ、12分の6ページになりますが、こちらにつきましては幼稚園の関係でございます。

西井四日市幼稚園長、旧四日市幼稚園長は、こちらは幼稚園自体が閉園となりました。

次に、幼稚園型認定こども園の今西海蔵幼稚園長は留任でございます。

次に、幼稚園型認定こども園、泊山幼稚園長の山内副参事は下野幼稚園の佐藤副参事と交代をいたしました。

次に、幼稚園型認定こども園、内部幼稚園の森園長は留任でございます。

次に、中西三重幼稚園長の後任に指導課副参事、こども未来部保育幼稚園課副参事、課長補佐、こども施設再編推進室付主幹の山本副参事が着任をしてございます。

下野幼稚園におきましては、幼稚園自体が閉園ということでございます。

次に、幼稚園型認定こども園には羽津幼稚園、加藤園長は留任でございます。

富洲原幼稚園は、閉園ということになっております。

次に、廣田大矢知幼稚園長には後任といたしまして、富田こども園のほうから東出副参事が着任をしてございます。

次に、幼稚園型認定こども園、常盤中央幼稚園は佐久間副参事が異動となり、廣田大矢知幼稚園長が新しく着任をしてございます。

最後になりますが、幼稚園型認定こども園、笛川中央幼稚園、高原園長は留任でございます。

以上長くなりましたが、令和7年度教育委員会管理職配置は、ただいま御案内申し上げたとおり教育長が4月1日付として専決により処分いたしましたので、速やかに直近の教育委員会定例会議でただいまのとおり報告をし、御承認をいただこうとするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○廣瀬教育長 ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました内容について、何か御意見ございますでしょうか。

特に御意見ございませんようですので、御異議なれば原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですので、原案のとおり承認といたします。

それでは、ここで事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元の座席表の順でいきたいと思いますので、副教育長のほうから順にいきたいと思いますので、お願いします。

○磯村副教育長 引き続き、副教育長をさせていただきます磯村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○稻毛教育監 失礼します。このたび、教育監を拝命いたしました朝明中学校から参りました稻毛弥生と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。2年前までコロナの頃に教育支援課長を2年間させていただいておりました。その前は2年おいて、その前6年前まで教育総務課のほうに8年間おりましたので、またあらためて新しい気持ちでもありました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○田中政策推進監 政策推進監の田中です。博物館のほうから参りました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○森教育総務課長 改めまして教育総務課長、森でございます。3年目になります。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○内田教育施設課長 教育施設課長の内田でございます。引き続き、よろしくお願ひいたします。

○内田総務グループリーダー 教育総務課総務グループリーダーの内田でございます。4年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○森川政策グループリーダー 教育総務課政策グループリーダーの森川です。よろしくお願ひいたします。教育委員会は初めての配属になりますので、よろしくお願ひいたします。

○高橋学校教育課長 失礼します。この4月1日より学校教育課長を拝命しました高橋雅紀と申します。2年間、高花平小学校で学校教育課長補佐から異動して、建て替えがあつて四日市で一番きれいな学校からやってきて、市役所はこういう建物だなと思いながら日々これから頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○坂下教育推進課長 教育支援課から漢字2文字変わります教育推進課長になりました。漢字2文字変わりましたが仕事も半分ぐらい変わりました。また、よろしくお願ひいたします。

○川本人権・同和教育課長 人権・同和教育課の川本です。2年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川森育ち支援課長 失礼します。育ち支援課、課長を拝命しました川森といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。昨年まで3年間、笛川中学校の校長をしておりました。よろしくお願ひします。

○谷本図書館長 この4月から図書館長を拝命いたしました谷本智佳子と申します。よろ

しくお願ひいたします。昨年度までは、四日市公害と環境未来館という博物館に併設する施設で3年間お世話になっておりました。また、こちらの図書館のほうで気持ち新たに頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○**杉田博物館副館長** 博物館副館長の杉田と申します。昨年度まで教育委員会会議で、ちょっと席が違うと思います。3年間お世話になって、教育委員会内に踏みとどまりました。また引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○**廣瀬教育長** では事務局。

○**佐藤教育総務課課付主幹** 失礼いたします。教育総務課政策グループ課付主幹となりました佐藤です。本年度もよろしくお願ひします。

○**青木教育総務課指導主事** 失礼します。教育委員会教育総務課指導主事の青木宏寿と申します。よろしくお願ひいたします。

○**伊藤(由)教育総務課主幹** 教育総務課政策グループの伊藤由季子と申します。引き続き、よろしくお願ひします。

○**伊藤(敬)教育総務課主幹** 失礼いたします。同じく教育総務課政策グループの伊藤と申します。今年で3年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**廣瀬教育長** こういったメンバーで令和7年度、課題は尽きないというか、どんどん新たな課題も湧いていきますので、子どもたちの教育環境の整備に努めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

あとは市民の文化の醸成に期するような新図書館のこともありますし、博物館の内容の充実も課題の1つなので努めていきたいと思いますので、お願ひいたします。

続いて、議案第25号、専決処分の報告及び承認について（教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について）、の説明をお願いします。

○**森教育総務課長** それでは改めまして教育総務課の森から御案内をさせていただきます。資料は、12分の7ページからでございます。議案第25号、教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について、ということでございます。

こちらも先ほどの専決処分と同様に教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について、教育長が専決により処分をいたしました。つきましては、今回報告をし、御承認をいただこうとするものでございます。

では次の12分の8ページ以下、こちらにつきましては、内容も改正前、改正後ということでございますが、具体的にはこの12分の8ページ、改正後の左肩、アンダーライン

が引いてございます、補助執行に係る事務というところですが、この市立幼稚園で括弧書きから云々というこの部分が大まかに言いますと加わった部分でございます。具体的にこれはかねての専決処分の報告及び承認についてですが、先般、3月21日の定例会にて御議論をいただいた件でございます。こちらにつきましては、3月26日付で市長から協議を了承する旨の回答がございました。

内容についてもうちょっと詳しく説明をさせていただきます。こちら令和7年4月1日から四日市市立海蔵幼稚園、泊山幼稚園と内部幼稚園、羽津幼稚園、常磐中央幼稚園及び笛川中央幼稚園の6園が幼稚園型こども園へと移行することになりました。幼稚園型こども園というのは、学校教育法に基づきます幼稚園が就学前の子どもに関する教育・保育などの総合的な提供の推進に関する法律、認定こども園法と通称されておりますが、その認定を受けた施設でありまして、引き続き教育委員会の権限に属する施設でございます。本市におきましては、公立の幼稚園型こども園の設置は初めてのことですございまして、教育委員会事務の補助執行に関する規則においても、その定めが当然のことながらございませんでした。そういうことから、幼稚園型こども園につきましても従前の幼稚園と同様に、保育幼稚園課の職員にその事務を補助執行させるためということで市長と協議をし、その協議が調ったために専決処分で4月1日付でこのように教育委員会事務の補助執行に関する規則を一部改正し、その事務を補助執行させようという内容でございます。

説明は以上でございます。

○廣瀬教育長 はい。それでは説明がありました。ただいまの内容について、何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

御異議なければ原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですので原案のとおり承認といたします。

#### (4) 閉会

○廣瀬教育長 それでは次回のことについて教育総務課長から説明をお願いします。

○森教育総務課長 はい。次回でございますが。4月23日水曜日、9時半から教育委員会会議定例会を開催させていただきます。場所はこちら教育委員会室でございますので、御予定をどうぞよろしくお願ひいたします。

○廣瀬教育長 はい。それでは以上をもちまして。令和7年第5回教育委員会会議を閉会

いたします。

午後4時20分 閉会